

動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和7年度）

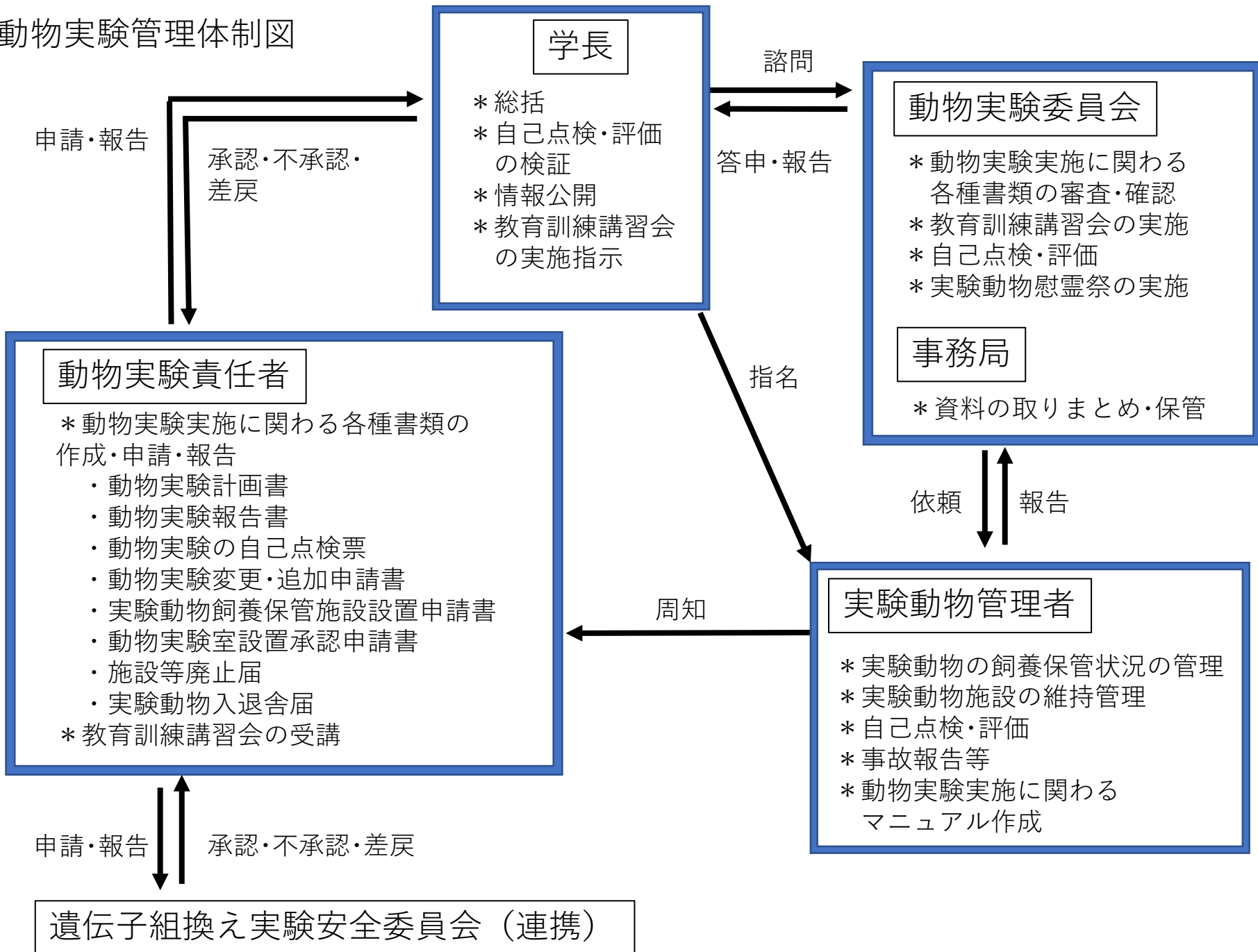
公立大学法人 前橋工科大学

資料編

- 1 動物実験管理体制図
- 2 動物実験委員会委員名簿
- 3 実験動物飼養保管施設認定一覧
- 4 動物実験計画書・結果一覧
- 5 動物実験委員会会議録
- 6 自己点検・評価報告書チェック票
- 7 令和7年度教育訓練実施記録

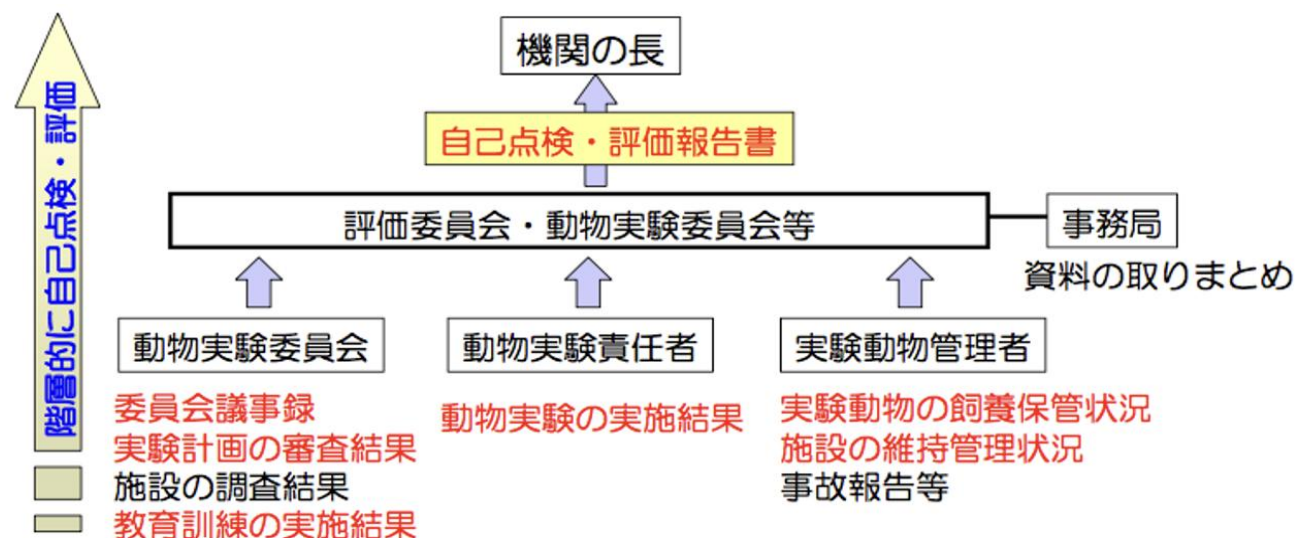
令和8年7月

動物実験管理体制図



研究機関等の長の責務

- 機関内規定の策定
- 動物実験委員会の設置
- 動物実験計画の承認
- 動物実験計画の実施の結果の把握
- 教育訓練等の実施
- 基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証
- 情報公開



動物実験委員会委員名簿

機関長	職名	学長	氏名	中村 建介
事務担当者	職名	■■	氏名	■■ ■■
同 連絡先	TEL	027-265-0111	FAX	027-265-3837
			e-mail	chiiki@maebashi-it.ac.jp
動物実験委員会	職 名	氏 名		カテゴリー*
委員長	■■	■■ ■■		①
委 員	■■	■■ ■■		②
委 員	■■	■■ ■■		①
委 員	■■	■■ ■■ (外部委員)		①
委 員	■■長	■■ ■■		③

動物実験委員会のカテゴリー欄*には文部科学省基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記載する。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他の学識経験を有する者

1) 実験動物飼養保管施設

施設の名称	管理者の 職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
動物飼育室 1 ・ 2	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス	120
			ラット	20
			モルモット	10

2) 実験室及び一時保管施設 (4 8 時間以内の一時保管を含む。)

施設の名称	管理者の 職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
生理学実習室 734	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス・ラット	10
第 1 実習準備 室 736	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス・ラット	10
実験室 738	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス・ラット ・モルモット	30
ク リ ー ン ル ー ム 341	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス・ラット モルモット	10
■■研究室 332	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス・ラット ・モルモット	10
■■研究室 334	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス・ラット	10
実験室 313	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス・ラット ・モルモット	10
動物実験室 733-2	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数■■年)	マウス・ラット	10

施設の所在地（承認番号）

1) 実験動物飼養保管施設

所在地	施設の名称	承認番号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	動物飼育室 1・2	

2) 実験室及び一時保管施設（4 8 時間以内の一時保管を含む。）

所在地	施設の名称	承認番号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	生理学実習室 734	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	第 1 実習準備室 736	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	実験室 738	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	クリーンルーム 341	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	■■研究室 332	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	■■研究室 334	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	実験室 313	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	動物実験室 733-2	第 16-002 号

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すものではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設は、この場合の数に含みません。

		学 長	動物実験 委員長	事務局長	学務課長	地研 係長	係 員

報告日 令和7年4月24日

報告者 学務課 地域貢献・研究支援係 主任 ■■■■■ 印

会 議 報 告 書	
会 議 名	令和7年度 第2回動物実験委員会
日 時	令和7年4月23日（水） 午後2時～午後3時40分
場 所	会議室1及びオンライン
出 席 者	委 員：■■■動物実験委員長、■■■副委員長、■■■委員（実験動物管理者）、■■■委員、■■■委員、■■■委員（■■■■■） 事務局：■■■■■、■■■■■、■■■■■
欠 席 者	ー
協 議 事 項	1. 動物実験報告書について（令和6年度） 2. 動物実験計画書(新規)について（令和7年度） 3. 動物実験計画（変更・追加）承認申請書について（令和7年度） 4. 委員長からの提案及び確認事項について 5. 令和7年度公私動協定期総会への参加について 6. 講習会開催方法について 7. その他
会 議 結 果	
1. 動物実験報告書について（令和6年度） 2. 動物実験計画書(新規)について（令和7年度） 3. 動物実験計画（変更・追加）承認申請書について（令和7年度） →審査については共有のファイルにて4月30日（水）までに行う。 4. 委員長からの提案及び確認事項について →飼育室1と前室、及び飼育室2と前室の間に排水用、給水用の穴をそれぞれ開けることについて、委員会として決定し、次の段階に話を進める。 5. 令和7年度公私動協定期総会への参加について →本年度は■■■先生が参加する。 6. 講習会開催方法について →昨年度同様にオンデマンド形式で4月24日（木）から5月14日（水）の期間で開催する。 7. その他	

(1) 計画書の書式について

→修正案をベースに実験実施期間を最長で翌年度の5月31日までとすることができるよう、改めて事務局で修正版の様式を作成し、委員に共有したうえで様式改正の起案を行う。

(2) 哺乳類、鳥類、爬虫類以外の生物を取り扱う実験に係る計画書等の提出について

→魚類、昆虫類についても大学として実験の状況を把握するために計画書等を任意で提出させる。ただし、委員会としては審査対象としない。

(3) 微生物モニタリングについて

→■■先生を中心に、前期1回、後期1回の年間2回の実施に向けて進める。

(4) 実験動物の納品（検収）確認方法について

→総務課（財務係）の所管事務のため事務局内で検討する。

会 議 内 容

1. 動物実験報告書について（令和6年度）

2. 動物実験計画書(新規)について（令和7年度）

3. 動物実験計画（変更・追加）承認申請書について（令和7年度）

■■委員長より、資料に基づき説明があった。

会議時間が限られているため、期限を設けて各委員が審査を行うこととしたい。

審査期間を1週間として、審査期限を4月30日とする。

4. 委員長からの提案及び確認事項について

■■委員長より、資料に基づき説明があった。

【主な意見】

- ・（■■）壁に穴をあけることについて会議の場で委員の賛同を得て、委員会の総意として次の段階に進めたい。
- ・（■■、■■）飼育室1の除湿器の排水を毎日人が行っているため効率が悪い。休みの日や長期休暇には排水を行わないと除湿器から水があふれ飼育環境上良くない。飼育室と前室の間の壁に穴をあけて、前室のシンクに除湿器の水を連続排水できるようにしたい。
- ・（■■）飼育室1を主に使っているが、時期によっては湿度が20%程度まで下がることもあり、加湿器の給水についても穴をあけて対応してほしい。
- ・（■■）湿度管理をそこまで厳密にしている研究機関は多くはないのではないか。
- ・（■■）除湿器の水を流すことは衛生的に問題ないのか。
- ・（■■）問題ない。
- ・（■■）飼育室1以外にも同じような課題のある部屋はあるのか。もしやるとなった場合まとめてやったほうが効率的。
- ・（■■）飼育室2も同様の対応をしたい。
- ・（■■）それぞれの壁に穴を1つ開けてホースを2本通す認識で良いか。
- ・（■■）それが良い。

5. 令和7年度公私動協定期総会への参加について

■■委員長より、資料に基づき説明があった。

【主な意見】

- ・(■■) ■■先生が参加したい意向があったが他に参加したい委員はいるか。
- ・(■■) 講義の都合で参加できない。
- ・(■■) 他にいなければ参加したい。27日の定期総会とシンポジウム、28日の教育研修に参加する。27日のサテライトミーティング（懇親会）は参加しない。
- ・(事務局) 旅費の処理は事務局で行うが、参加登録は■■先生自身が行う形で良いか。
- ・(■■) 自身で行う。
- ・(■■) 今後は毎年ではなく3～4年に1回参加する頻度でもよいと感じる。動愛法の改正が予定されているが、6月の総会時に間に合わなければ来年度の総会でテーマになるだろう。

6. 講習会開催方法について

■■委員長より説明があった。

【主な意見は特になし】

7. その他

(1) 計画書の書式について

■■委員長より、資料に基づき説明があった。

【主な意見】

- ・(■■) 今年度提出された計画書は、先生によって現状版と一部修正案のような様式が混在している。今年度はこのまま審査をすることとして修正案をもとに来年度から様式を改正したい。計画書は毎年提出するため、5年先までの使用動物の年度別計画を予め設定する必要はなく、毎年当該年度の動物数を申請することとする。
- ・(■■) 今までは1つの計画について5年が上限となっていたことから、実験実施期間は最長で5年先の年度末としていた。それについてはどうするか。
- ・(■■) 年度当初から実験を開始する必要もあることから、実験実施期間は、承認後から翌年度の5月31日とするのが妥当。以前所属していた筑波大学はその形だった。
- ・(■■) 規程において計画書に係る実験期間は定められていないため、規定上は問題ない。
- ・(事務局) 事務局にて本日の意見を集約した形で計画書を修正し、委員の皆さんに共有する。その後事務局にて改正の起案を行い、来年度から改正後の計画書を使用する形としたい。

(2) 哺乳類、鳥類、爬虫類以外の生物を取り扱う実験に係る計画書等の提出について

- ・(■■) 今年度は昆虫を扱う■■先生から計画書等の提出がないが、提出は不要ということか。また、■■先生も魚類を扱うと思うが、どのような対応となるのか。
- ・(■■) 動愛法に定める実験動物は哺乳類、鳥類、爬虫類のため、魚類や昆虫類は本来実験動物の対象とならない。
- ・(■■) 動愛法ではそうになっているが、ヘルシンキ宣言ではすべての生物を尊重する内容とな

っている。

- ・(■■■) 東大では、魚類、両生類、昆虫類等を用いる研究においても、動物実験計画書を提出することができる、としている。動愛法では対象とならないかが、大学として昆虫や魚類を使った実験を行っていることを把握する意味でも計画書を提出してもらってよいのでは。

- ・(■■■) 委員会としては審査しないが、把握する意味でも提出してもらうこととする。大学によっては別の書式を用意して提出させているところもあるようだ。

- ・(事務局) 提出されている計画以外の昆虫等の生物が事務局に納品された際に、係としても認識をしておく必要があると思うので、書式については同じものを使い、実験対象動物以外の生物を扱う先生には任意での提出をお願いしたい。

(3) 微生物モニタリングについて

- ・(■■■) 前期 1 回、後期 1 回の微生物モニタリングを実施したい。事務局のほうで予算を確保してくれていると思う。

- ・(事務局) 正確な金額ではないが年間 2 回分、合計で 40 万円弱の予算取りをしている。

- ・(■■■) モニタリングの実施やモニタリングで使用するマウスの購入等について、追って連絡する。

(4) 実験動物の納品（検収）確認方法について

- ・(■■■) 実験動物の検収方法を変更したい。現状では教員同士で、納品書と納品された動物の検収を行っているが、教員がいない場合など速やかな検収ができず動物の使用が遅れるケースがある。そこで事務局で検収をしてほしい。

- ・(■■■) 先生側から事務局で検収せずに速やかに実験棟に納品してほしいという申し出があり、先生からのヒアリングや協議の結果、動物のみ現状のイレギュラーな検収方法にした経緯がある。

また、検収事務は総務課（財務係）の所管事務であり、この場で判断できるものではないため、事務局内で検討する。

以 上

		学 長	動物実験 委員長	事務局長	学務課長	地研 係長	係 員

報告日 令和7年10月20日

報告者 学務課 地域貢献・研究支援係 主任 ■■ ■■ 印

会 議 報 告 書	
会 議 名	令和7年度 第3回動物実験委員会
日 時	令和7年10月10日（金） 午後2時15分～午後4時
場 所	会議室1及びオンライン
出 席 者	委 員：■■動物実験委員長、■■副委員長、■■委員（実験動物管理者）、■■委員、■■委員 事務局：■■副参事、■■主任
欠 席 者	■■委員（■■■■）
議 題	1. 令和7年度公私動協定期総会の報告について 2. 動物実験に関する自己点検・評価報告書等について 3. 微生物モニタリングの実施について 4. 動物実験に関する外部検証事業について 5. 令和8年度予算要求に向けた必要物品等の整理について 6. アイソラック用ブロワーの置き場所について 7. その他 ・消耗品購入の考え方の整理 8. 報告 ・救急箱、機器備品関連箱設置（前室） ・動物飼育室開口工事進捗状況 ・緊急連絡網など電話の上に設置
会 議 結 果	
1. 令和7年度公私動協定期総会の報告について 2. 動物実験に関する自己点検・評価報告書等について 意見があれば10月17日（金）までに事務局まで。 3. 微生物モニタリングの実施について 一度のモニタリングでは、飼育室1・2に各2匹、計4匹を使用する。 令和7年10月に2回分（8匹）を導入し、令和8年3月（半年後）と9月（1年後）にモニタリングを実施する。	

さらに令和8年3月に次回分を導入し、令和9年3月に実施。

以降は毎年10月・3月に導入し、1年間飼育後にモニタリングを行う。

4. 動物実験に関する外部検証事業について

令和8年度に外部検証を実施することとし、予算要求を行う。

5. 令和8年度予算要求に向けた必要物品等の整理について

全ての物品等について予算要求を行うが、優先順位は次のとおりとする。

1. エアコン設置（飼育室2）
2. 加湿器設置（飼育室1）
3. オートクレーブ点検費（前室）

6. アイソラック用ブロワーの置き場所について

引き続き生理学実習室を置き場とする。

7. その他

(1) 救急箱、機器備品関連箱設置（前室）

(2) 動物飼育室開口工事進捗状況

飼育室1側開口工事、キャップの調整中

飼育室2は10/23に実施。

(3) 緊急連絡網など電話の上に設置。

(4) 動物実験講習会の実施について

本日が受講期間最終日。未受講の学生については事務局及び担当教員から実施を促す。

今回の講習受講を踏まえ、動物実験従事者に変更等が生じる場合は、10月24日（金）を期限に変更申請を行う。

会 議 内 容

1. 令和7年度公私動協定期総会の報告について

■■副委員長が、資料に基づき説明。

【主な意見】

（■■）動物実験では毎年実験従事者を対象とした講習会を実施しているが、遺伝子組換え実験やヒトを対象とする実験についても、来年度以降動物実験同様の講習会を実験従事者が受講することも検討する必要があるのではないか。

2. 動物実験に関する自己点検・評価報告書等について

事務局より資料に基づき説明。事前にファイルを共有しているため、内容を確認し意見があれば10月17日（金）までに事務局へ連絡してください。なお、HPに掲載する際、学長以外の個人名については黒塗りとする。

3. 微生物モニタリングの実施について

■■委員より、資料に基づき説明があった。

【主な意見】

（■■）来年度に予定されている外部検証の前段としての位置付けもある。本学は小規模施設であるが、マウス等の繁殖実験を実施しており、施設内で継代されている動物が存在することから、年2回の継続的なモニタリングを実施する必要があると考える。

モニタリング用マウスは、各飼育室に2匹ずつ（計4匹）を飼養する。

飼育室2については、環境管理を部屋全体ではなくラック単位で行っているため、ラックの上下段に各1匹ずつ飼養する。飼育室1はアイソラックであるため基本的に外部への影響は少ないが、下段の両端に各1匹を配置する。

モニタリング動物の飼養期間は、最低でも6か月以上が望ましいとされている。このため、令和7年10月に2回分（8匹）のモニタリングマウスを導入し、令和8年3月（半年後）および9月（1年後）にモニタリングを実施する。さらに、令和8年3月には3回目のモニタリングマウス4匹を導入し、令和9年3月にモニタリングを行う。以降は毎年度10月・3月にマウスを導入し、1年間飼育後にモニタリングを実施する予定である。

なお、微生物モニタリングも動物実験に該当するため、■■先生が動物実験計画書を提出する。モニターマウスの飼養に必要なケージについては、■■先生及び■■先生が提供する。

（事務局）今年度は2回分のモニタリング費用を予算化しているが、10月に2回分、3月に1回分のマウスを導入する場合、予算上の問題はないか。

（■■）マウス導入時にはマウス購入費のみが発生する。実際にモニタリングを実施する際に委託料が生じるため、今年度は3月に実施予定のモニタリング1回分の委託料のみ執行する形となり、予算上の問題はない。

なお、委託業者は資料のタコニック社は誤りで、ジャクソンラボラトリージャパンが正しい。

4. 動物実験に関する外部検証事業について

事務局より資料に基づき説明。

来年度の外部検証への申し込み及びそれに伴う費用に係る予算要求について実施することとなった。

【主な意見】

（■■）前回の検証で検討事項に上がっていたマニュアルの整備については、他大学を参考にしながら検証を受ける前には整備をする必要がある。

5. 令和8年度予算要求に向けた必要物品等の整理について

事務局より資料に基づき説明。

【主な意見】

・エアコン設置

（■■）実験棟1の各階は、空調ブレーカーが1か所にまとめられている。そのため、同階の他室で空調工事等が行われると、動物室の空調も停止してしまう。もし他室でトラブルが発生し、電源を落とす必要がある状況で個別冷房がなければ、室温が上昇し、進行中の実験や継代作業に支障をきたす可能性がある。

・オートクレーブ点検費

(■■) 前室のオートクレーブは毎年の定期自己点検が必要な機器だと思う。実験室の管理者が毎年1回点検して保存するチェックシートがあるので、その中で自己点検をしておけばよいと、業者への委託は不要と考える。

(事務局) 前回の業者点検から4年以上経過しており、自己点検も実施されていない状況であるため、一度業者による点検を行い、安全性を確認しておくことが望ましいと考える。

(■■) 現状、オートクレーブに不調は全くないが、今回は予算要求を行い、予算が認められれば来年度に業者点検を実施し、その後は毎年の自己点検を基本とし、5年に1回程度の業者点検を行う運用としたい。

・加湿器設置

(■■) 現在、前室からの給水はオートクレーブに接続されているため、連続給水機能付きの加湿器を導入する場合は、給水分岐の施工が必要となる。

(■■) 加湿器については、なるべく優先して設置してほしい。

(■■) 現状の見積もりは加熱式ではなく気化式のものである。連続給水機能付きの加熱式加湿器は見つからなかったが、連続給水式であれば常時水が還流し清潔に保たれるため、気化式でも問題ないとする。

・優先順位

(■■) 現時点で不具合が生じている機器はないため、オートクレーブ点検は最劣後としてよい。最終的に、優先順位は以下のとおり整理された。

①エアコン設置 ②加湿器設置 ③オートクレーブ点検費

6. アイソラック用ブロワーの置き場所について

■■委員長より説明があった。

現在、生理学実習室に置かれているブロワーについて置き場所をどうするか。

【主な意見】

(■■) 昨年度の委員会において、ブロワーは733-2（動物実験室）に設置することで合意していたと記憶している。したがって、引き続き生理学実習室に置くとする場合は、その理由を明確にする必要があるのではないかと考える。

(■■) 当初は「アイソラックとブロワーをセットで設置する」ことを前提に、733-2に入れることとしていた。現在は飼育室1にアイソラックが2台あり、ブロワー1台で稼働しているため、当該ブロワーは予備機の扱いとなっている。動物実験室内の機器はできるだけ少なくしたいと考えており、廃棄物保管庫に保管するのがよいのではないかと考える。

(■■) 廃棄物保管庫の天井にはカビが発生しており、そのような環境にブロワーを保管するのは望ましくない。むしろ、動物実験室では実験スペースの確保が必要であるため、当面は生理学実習室に継続して置くのが妥当だと思う。廃棄物保管庫には実験・飼育に係る機器は置かない方針で統一すべきである。

7. その他

消耗品購入の考え方の整理

事務局より説明

- ・ **事務局予算（共通経費）の対象**：複数の研究者が共通して使用する消耗品。（例：消毒用アルコール、粘着マット、施設全体の記録用紙など）

- ・ **個人研究費の対象**：特定の教員が自身の研究活動においてのみ使用する消耗品。

事務局予算で消耗品の購入を希望する場合は、■■委員長を通して事務局を要望していただく。

8. 報告

(1) 救急箱、機器備品関連箱設置（前室）

（■■）動物実験室内のラックに「救急箱」および、記録計のペン等の備品を格納した「機器備品関連箱」を新たに設置した。

(2) 動物飼育室開口工事進捗状況

（■■）飼育室 1 の配管工事は完了（配管キャップの長さ調整部品の到着待ち）。飼育室 2 の工事は 10 月 23 日に実施予定。

(3) 緊急連絡網など電話の上に設置。

（■■）万一の事態に備え、飼育室 2 の電話上部に緊急連絡先一覧を掲示した。

(4) 動物実験講習会の実施について

（事務局） 本日が受講期間最終日。未受講の学生については事務局及び担当教員から実施を促す。今回の講習受講を踏まえ、動物実験従事者に変更等が生じる場合は、10 月 24 日（金）を期限に変更申請を行う。■■先生の微生物モニタリングに係る実験計画も同様の申請期限とする。

(5) 動物実験講習会の内容改善について

（■■）現行のオンライン講習会について、映像を視聴せずとも確認テストに解答できてしまうほど問題が平易であり、教育効果が十分に得られていないのではないかと。

改善案の議論：対策として、以下のような改善案が議論された。

- ・ 映像を視聴しなければ解答できない設問を導入する（例：映像内でのみ特定のキーワードを提示し、それを解答させる）。

- ・ システムの機能を改善する（例：映像を最後まで視聴しないとテスト画面に進めないようにする）。

- ・ 動画の視聴ログが取得できると思うので、それで管理する。

来年度の講習会内容の改訂に向けて、より実効性の高い教育コンテンツとなるよう引き続き検討を進めていくこととなった。

以 上

文部科学省所管機関自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

このチェック票は、文部科学省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針に則して動物実験を行っている研究機関に適用します。農林水産省又は厚生労働省の定める基本指針に従って動物実験等を実施している場合は、当該省庁の基本指針に基づくチェック票を使用下さい。

対象機関が「自己点検・評価報告書」を作成する際に参考となるよう、基本的な点検・評価事項を示します。本プログラムにおいて、調査員はこれらの項目について基本指針への適合性並びに飼養保管基準の遵守状況を検証しますので、自己点検・評価にあたってはこれらの事項をチェックしてください。（記入欄は、自由に使って構いません。記入したものを提出していただく必要はありません。）

項目	事項	適	一部に問題あり	否	問題点は？ 根拠となる資料は？
----	----	---	---------	---	--------------------

Ⅰ．規程及び体制等の整備

1. 機関内規程、組織の体制の整備状況	基本指針及び飼養保管基準に則した規程が策定されているか？ （飼養保管基準に沿った具体的な内容は、飼養保管施設ごとに定める飼養保管マニュアル等を含めてもよい。）	✓			
---------------------	--	---	--	--	--

2026 年度 文部科学省自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

1. 機関内規程、組織の体制の整備状況	☒ 研究機関の長の責務 ☒ 動物実験委員会 ☒ 管理者・実験動物管理者 ☒ 動物実験等の実施方法 ☒ 実験動物の飼養及び保管 ☒ 飼養及び保管の方法 ☒ 施設の構造等 ☒ 生活環境の保全 ☒ 危害の防止 ☒ 人と動物の共通感染症に係る知識の習得等 ☒ 実験動物の記録管理の適正化 ☒ 輸送時の取扱い ☒ 施設廃止時の取扱い ☒ 実験等を行う施設 ☒ 実験動物等の譲渡 ☒ 動物実験等の実施施設の維持管理 ☒ 教育訓練 ☒ 自己点検・評価及び外部の者による検証 ☒ 情報公開				
	必要に応じて細則、内規等を定めているか？	✓			
	機関の長、動物実験委員会、飼養保管施設の管理者、実験動物管理者、動物実験責任者等の関係を示す組織体制図はあるか？	✓			
	動物実験委員会が設置されているか？	✓			

2026 年度 文部科学省自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

2. 動物実験委員会の設置状況	委員会の役割に以下の事項が含まれているか？ ☒ 動物実験計画の審査と審査結果の機関長への報告 ☒ 動物実験の実施結果に対する助言				
	動物実験委員会の委員には、以下の者が含まれているか？ ☒ 動物実験等に関して優れた識見を有する者 ☒ 実験動物に関して優れた識見を有する者 ☒ その他学識経験を有する者 ☒ 上記の 3 要件の委員会構成が機関内規程、動物実験委員会規程等に明記されている。				
3. 動物実験の実施体制	動物実験計画にかかわる各種様式は定められているか？	✓			
	以下の様式があるか？ ☒ 動物実験計画書 ☒ 動物実験結果報告書 ☒ 変更追加承認申請書 ☒ 飼養保管施設設置承認申請書 ☒ 実験室設置承認申請書 ☒ 施設等廃止届 ☒ 動物実験終了・中止報告				
	動物実験計画書には、次の事項の記入欄が含まれているか？ ☒ 動物実験等の目的 ☒ 動物実験等の具体的方法 ☒ 代替法の検討 ☒ 使用動物種 ☒ 使用動物数 ☒ 使用動物の遺伝学的（系統等）・微生物学的品質				

2026 年度 文部科学省自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

	☒ 飼養保管場所・飼養保管条件 ☒ 実験を行う場所 ☒ 麻酔法、安楽死法 ☒ 苦痛度分類 ☒ 人道的エンドポイント ☒ 動物死体の処理方法（生活環境の保全） ☒ 特殊実験区分（関連委員会への申請状況を含む）				
4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制	安全管理に注意を要する動物実験について、以下の実施体制が定められているか？ ☐ 病原体の感染動物実験 ☐ 有害化学物質の投与動物実験 ☐ 放射性物質・放射線使用動物実験 ☒ 遺伝子組換え動物を用いる実験 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験は行わない				
	麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続きを行っているか？	✓			
5. 実験動物の飼養保管の体制	機関の長は、機関内の飼養保管施設を把握しているか？	✓			
	飼養保管施設に実験動物管理者が置かれているか？	✓			
	飼養保管基準に沿った飼養保管手順書やマニュアル等が定められているか？	✓			
	飼養保管手順書、マニュアル等には、以下の事項が含まれているか？ ☒ 動物の搬入、検疫、隔離飼育等 ☒ 飼育環境への順化又は順応 ☒ 飼育室の環境条件（適切な温度、湿度、換気、明るさ等）				

2026 年度 文部科学省自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

5. 実験動物の飼養保管の体制	☒ 飼育管理の方法 ☒ 健康管理の方法 ☒ 逸走防止措置と逸走時の対応 ☒ 廃棄物処理 ☒ 環境の汚染及び悪臭、害虫の発生等の防止 ☒ 騒音の防止 ☒ 施設・設備の保守点検 ☒ 実験動物の記録管理、記録台帳の整備 ☒ 緊急時の連絡				
	逸走時の対応を定めているか？	✓			
	地震、火災等の緊急時の対応を定めているか？	✓			
6. 実施体制において、特記すべき取組					

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況	動物実験委員会は、動物実験計画の審査を実施しているか？	✓			
	動物実験委員会は、動物実験の実施結果に対する助言を機関の長にしているか？	✓			
	動物実験委員会の議事録は保存されているか？	✓			
2. 動物実験等の実施状況	機関の長は、委員会の審査を経て動物実験計画を承認あるいは却下しているか？	✓			
	動物実験責任者は、実施結果報告書を提出しているか？	✓			
	動物実験責任者は、動物実験の自己点検票（自己点検・評価実施要領様式 2-1）を提出しているか？	✓			

2026 年度 文部科学省自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

	動物実験は 3Rs の理念を遵守し、適正に実施されているか？	✓			
	機関の長は、動物実験の実施結果を把握し、必要な改善措置を講じているか？	✓			
3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況	動物実験は安全に実施されているか？事故等の発生はないか？	✓			
	必要な安全設備が整備されているか？ (例：感染実験室、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブ等)	✓			
	安全管理に注意を要する動物実験に関連する委員会の間で、必要な情報共有がされているか？	✓			
4. 実験動物の飼養保管状況	実験動物管理者は、飼養保管基準にしたがって活動をしているか？ ☒ 飼養保管設備の保守点検 ☒ 実験動物の健康及び安全の保持 ☒ 実験動物の健康管理（検疫・微生物モニタリング[#]・順化等） ☒ 動物の数や状態の確認 ☒ 記録管理の適正化 ☐ その他（ ） [#]：微生物モニタリングはモニタリング方法が確立した動物種を繁殖する、長期にわたって飼養保管する場合に必要である。				
	実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書やマニュアル等にしたがって、適正に実施されているか？	✓			
	各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っているか？実験動物飼養保管状況の自己点検票（自己点検・評価実施要領様式 2-2）が提出されているか？	✓			
	実験動物飼養保管状況の自己点検で重大な問題は認められない	✓			

2026 年度 文部科学省自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

	か？委員会等による必要な指導はされているか？				
5. 施設等の維持管理の状況	飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等に従い適正に維持管理されているか？	✓			
	委員会等による定期的な調査、視察等が行われているか？	✓			
	関係者以外の者が立ち入らないよう、施設のセキュリティや入退出の管理がされているか？	✓			
	施設管理者は、以下の事項について点検しているか？ ☒ 整理整頓はされているか？ ☒ 老朽化箇所、補修の必要な箇所が放置されていないか？ 必要な改修・更新計画は立てられているか？ ☒ 空調、給排水等の設備は、適正に保守、点検がされているか？ ☒ 飼育室の温度、湿度、換気等の環境条件の記録は保存されているか？ ☒ 圧力容器等の法定点検を実施しているか？				
6. 教育訓練の実施状況	機関の長は、動物実験実施者や飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？	✓			
	教育訓練の実施記録は保存されているか？ （教育訓練の日時、講師の氏名、受講者数、受講者氏名、教材等）	✓			
	教育訓練には以下の内容を含んでいるか？ ☒ 法令等、機関内規程等 ☒ 動物実験の方法及び実験動物の取扱に関する事項 ☒ 実験動物の飼養保管に関する事項 ☒ 安全確保、安全管理に関する事項				

2026 年度 文部科学省自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

	☒ 人獣共通感染症に関する事項 ☒ 施設等の利用に関する事項 ☒ その他、適切な動物実験等の実施に関する事項				
	実験動物管理者、実験実施者、飼養者の別に応じて必要な教育訓練を実施しているか？	✓			
7. 自己点検・評価、情報公開	機関の長は、基本指針への適合性・飼養保管基準への遵守状況について自己点検・評価を実施しているか？	✓			
	機関の長は、基本指針に従い、必要な情報公開を実施しているか？	✓			
	情報公開*は以下の項目を含んでいるか？ ☒ 機関内規程* ☒ 自己点検・評価の結果* ☐ 外部検証の結果* ² ☒ 実験動物の飼養保管状況* ☒ 動物種（哺乳類、鳥類、爬虫類）* ³ ☒ 動物数（毎年の特定期日の飼養数あるいは一日当たりの平均飼養数）* ³ ☒ 施設の情報（飼養保管施設の総数並びに主要な飼養保管施設の名称）* ³ ☒ その他 ☒ 前年度の実験計画書の年間の承認件数* ³ ☒ 前年度の教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）* ³ ☒ 動物実験委員会（当該年度 4 月 1 日時点での委員の構成（基本指針に示された 3 通りの役割ごとの委員の所				

2026 年度 文部科学省自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

	属部局及び専門分野）}*3 ☒ その他				
8. その他（動物 実験の実施状 況において、機 関特有の点検・ 評価事項及び その結果）					

*：基本指針で例示する情報公開項目を公開（原則ウェブサイト上）する必要があります。*2：外部検証受審後では必須公開項目になります。

*3：国動協会員校、公私動協会員では各協議会が要請する情報公開項目を公開する必要があります。

令和7年度 動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A25A001	生命工学領域					
A25A002	生物応用プログラム					
A25A003	生物応用プログラム					
A25A004	生物応用プログラム					
A25A005	■■株式会社					
A25A006	生命工学領域					
A25A007	生物工学専攻					
A25A008	生物工学専攻					
A25A009	生物工学専攻					
A25A010	生物工学専攻					
A25A011	生物工学					
A25A012	生物工学					
A25A013	生物応用プログラム					
A25A014	生物応用プログラム					
A25A015	生物応用プログラム					
A25A016	生物応用プログラム					
A25A017	生命工学領域					
A25A018	システム生体工学専攻					
A25A019	システム生体工学専攻					
A25A020	システム生体工学専攻					

令和7年度 動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A25A021	情報・生命工学群 医工学					
A25A022	情報・生命工学群 医工学					
A25A023	情報・生命工学群 医工学					
A25A024	情報・生命工学群 医工学					
A25A025	情報・生命工学群 医工学					
A25A026	情報・生命工学群 医工学					
A25A027	システム生体工学専攻					
A25A028	システム生体工学専攻					
A25A029	医工学					
A25A030	医工学					
A25A031	生物応用					
A25A032	システム生体工学					
A25A033	生物応用プログラム					
A25A034	生物応用プログラム					
A25A035	前橋工科大学					
A25A036	日本大学大学院					
A25A037	生命工学領域					
A25A038	日本大学					
A25A039	日本大学					
A25A040	生物応用プログラム					

令和7年度 動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A25A041	情報生命工学群					
A25A042	生命工学領域					
A25B001	医工学プログラム					
A25B002	医工学プログラム					
A25B003	医工学プログラム					
A25B004	医工学プログラム					
A25B005	医工学プログラム					
A25B006	医工学プログラム					
A25B007	医工学プログラム					
A25B008	医工学プログラム					
A25B009	医工学プログラム					
A25B010	医工学プログラム					
A25B011	医工学プログラム					
A25B012	生物応用プログラム					
A25B013	生物応用プログラム					
A25B014	生物応用プログラム					
A25B015	生物応用プログラム					
A25B016	生物応用プログラム					
A25B017	医工学プログラム					